個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">中小企業関連融資審査受付簿</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">商工労働部商工振興課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">補助金交付等の処理をするために使用する</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１所在地、２名称、３代表者氏名、４代表者住所、５電話番号、６対象店舗の名称及び所在地、７業種、８従業員数、９交付申請額、１０許可・免許証の写し、１１現在事項又は履歴事項全部証明書、１２市県民税納税証明書、１３会社及び代表者の印鑑証明書、１４決算書又は確定申告書の写し（２期分）</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">市融資制度を実行するため申請した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">申請者から金融機関を通じて収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市商工労働部商工振興課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">中小企業融資、中小企業経営安定特別資金融資</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">中小企業関連融資利子・保証料補給申請者リスト</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">商工労働部商工振興課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">補助金交付等の処理をするために使用する</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１所在地、２名称、３代表者氏名、４代表者住所、５電話番号、６業種、７交付申請額、８信用保証書の写し、９返済予定表</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">市融資制度を実行し、補助金の交付を受けるため申請した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">申請者から金融機関を通じて収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市商工労働部商工振興課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">中小企業融資、中小企業経営安定特別資金融資、事業承継関連融資、マル経融資、新型コロナウイルス対策関連融資、原油価格・物価高騰等対策資金、伴走支援型関連融資、新型コロナウイルス感染症対策融資（条件変更）</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	セーフティネット保証制度申請リスト	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	商工労働部商工振興課	
個人情報ファイルの利用目的	審査し認定を発行するために使用する	
記録項目	１所在地、２名称、３代表者氏名、４代表者住所、５電話番号、６対象店舗の名称及び所在地、７業種、８対象直近３ケ月の売上高、９現在事項又は履歴事項全部証明書、１０決算書又は確定申告書の写し	
記録範囲	認定を受けるため申請した者	
記録情報の収集方法	申請者から金融機関を通じて収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市商工労働部商工振興課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国・県・市等の各種表彰推薦・受賞者名簿	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	商工労働部商工振興課	
個人情報ファイルの利用目的	国や県などの表彰に推薦するために使用する	
記録項目	１所在地、２名称、３推薦・受賞者氏名、４推薦・受賞者住所、５電話番号、６対象店舗の名称及び所在地、７業種、８所属団体名、９所属団体長名、所属団体長の住所、１０許可・免許証の写し	
記録範囲	所属団体等から推薦をされた者	
記録情報の収集方法	推薦者から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市商工労働部商工振興課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飛騨高山の名匠認定者名簿	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	商工労働部商工振興課	
個人情報ファイルの利用目的	認定者名簿を作成するために使用する	
記録項目	１認定者氏名、２生年月日、３住所、４電話番号、５認定日、６業種、７技能概要、８活動内容	
記録範囲	認定を受けた者	
記録情報の収集方法	推薦者から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市商工労働部商工振興課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	－	

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">発明くふう展等夏休み作品展出品者・受賞者名簿</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">商工労働部商工振興課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">出品者・受賞者を把握・審査するために使用する</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２生年月日、３住所、４電話番号、５保護者氏名、６作品名、７作品写真、８作品概要</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">作品展に出品する者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">申請者から収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市商工労働部商工振興課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高山市暮らし応援商品券対象者リスト	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	商工労働部商工振興課	
個人情報ファイルの利用目的	全世帯に商品券を配付し、配付状況を管理するために使用する	
記録項目	１世帯番号、２世帯主名、３氏名、４住所、５郵便番号、６外国人区分	
記録範囲	高山市の区域内に住所を有し高山市の住民基本台帳に記録されている者もしくは記録されていた者	
記録情報の収集方法	基本的事項については高山市長	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市商工労働部商工振興課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飛騨高山にぎわい交流館「大政」申請管理リスト	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	商工労働部雇用・産業創出課	
個人情報ファイルの利用目的	施設の利用管理のために使用する	
記録項目	１団体名、２代表者氏名、３使用責任者住所、４使用責任者氏名、５使用責任者電話番号	
記録範囲	施設を使用するため申請した者	
記録情報の収集方法	申請者から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市商工労働部雇用・産業創出課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">高山市企業立地促進助成金申請管理リスト</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">商工労働部雇用・産業創出課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">補助金交付等の処理をするために使用する</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１住所、２名称、３代表者氏名、４電話番号、５本社の所在地、６資本金（出資金)、７従業員数、８業種及び事業概要、９対象施設の所在地、１０規模、１１設置に要した費用、１２工事期間、１３操業開始の日、１４当該施設の従業員数、１５当該施設の概要、１６従業員名簿、１７従業員氏名、住所、１８従業員年齢、１９従業員採用年月日、２０被保険者台帳、２１従業員の住民票の写し、２２課税通知書の写し、２３法人登記簿の写し、２４定款又は規約、２５土地家屋登記簿、２６平面図、２７固定資産の売買又は賃貸借契約書の写し、２８決算書、２９</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">補助を受けるため申請した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">申請者から収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市商工労働部雇用・産業創出課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">高山市若者定住促進事業補助金申請管理リスト</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">商工労働部雇用・産業創出課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">補助金交付等の処理をするために使用する</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１住所、２氏名、３生年月日、４電話番号、５補助金申請額、６住宅の種類、７補助対象経費、８転入前の状況、９賃貸契約書、１０移住前の状況が分かる書類、１１雇用形態が分かる書類の写し、１２勤務先の採用日、１３転勤の有無、１４一般の公務員かの確認、１５事業所名称、１６事業所住所、１７使用者の職氏名、１８電話番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">補助を受けるため申請した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">申請者から収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市商工労働部雇用・産業創出課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">高山市奨学金返済支援事業補助金申請管理リスト</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">商工労働部雇用・産業創出課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">補助金交付等の処理をするために使用する</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１住所、２氏名、３生年月日、４電話番号、５補助金申請額、６奨学金の種類、７補助対象経費、８転入前の状況、９返済内容が分かる書類、１０転入前の状況が分かる書類、１１雇用形態が分かる書類の写し、１２勤務先の採用日、１３転勤の有無、１４一般の公務員かの確認、１５事業所名称、１６事業所住所、１７使用者の職氏名、１８電話番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">補助を受けるため申請した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">申請者から収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市商工労働部雇用・産業創出課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">高山市雇用調整支援事業補助金申請管理リスト</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">商工労働部雇用・産業創出課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">補助金交付等の処理をするために使用する</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１所在地、２名称、３代表者氏名、４電話番号、５交付申請額、６対象労働者数、７事業所情報、８振込先、９交付申請額計算書、１０算定書等の写し、１１国の支給決定通知書の写し</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">補助を受けるため申請した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">申請者から収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市商工労働部雇用・産業創出課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">高山市新型コロナウイルス対策勤労者休業支援事業補助金
申請管理リスト</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">商工労働部雇用・産業創出課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">補助金交付等の処理をするために使用する</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１住所、２氏名、３電話番号、４交付申請額、５振込先、６交付申請額計算書、７支給申請書の写し、８国の支給決定通知書の写し</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">補助を受けるため申請した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">申請者から収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市商工労働部雇用・産業創出課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">高山市新型コロナウイルス対策商業機能等持続化事業補助金申請管理リスト</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">商工労働部雇用・産業創出課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">補助金交付等の処理をするために使用する</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１所在地、２名称、３代表者氏名、４電話番号、５業務内容、６対象店舗の名称及び所在地、７資本金（出資金）、８従業員数、９対象月の売上高、１０前年同月の売上高、１１対象家賃、１２交付申請額、１３賃貸借契約書の写し、１４売上高のわかる書類、１５決算書又は確定申告書の写し、１６家賃支払いのわかる書類</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">補助を受けるため申請した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">申請者から収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市商工労働部雇用・産業創出課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飛騨地域高等学校進学者リスト	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	商工労働部雇用・産業創出課	
個人情報ファイルの利用目的	飛騨地域外へ進学した学生へ就職情報を発信するため利用する	
記録項目	１氏名、２郵便番号、３住所、４進学先区分（大学、短大、専門)、５進学先のエリア	
記録範囲	高等学校から情報提供があった者	
記録情報の収集方法	高等学校から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市商工労働部雇用・産業創出課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	